

平成 27 年度

財政援助団体、出資団体及び
公の施設の指定管理者
監査結果報告書

松山市監査委員

様

松山市監査委員	青	木	浩
同	石	田	慎二
同	若	江	進
同	吉	富	健一

財政援助団体、出資団体及び公の施設の
指定管理者監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、次のとおり提出します。

目 次

財政援助団体監査結果報告	1
1 公益社団法人日本青年会議所	
第63回全国大会松山大会補助金	2
2 祭り用具整備事業補助金	2
3 地方裁量型認定こども園運営支援事業補助金	3
4 休日調剤薬局運営事業補助金	4
5 愛媛県競輪選手技能強化訓練に対する補助金	4
6 松山市PTA連合会運営補助金	5
7 風早活性化協議会負担金	5
8 まつやま食育フェスタ実行委員会負担金	6
9 松山市都市再生協議会事業実施負担金	6
出資団体監査結果報告	7
1 公益財団法人 松山観光コンベンション協会	8
公の施設の指定管理者監査結果報告	10
1 城山公園（丸之内地区・堀之内地区）	11
2 風早の郷 風和里	12
3 北条スポーツセンター・北条体育館	13
4 松山市南部児童センター	14

財政援助団体監査結果報告

第1 監査の対象

平成26年度に財政援助を行った団体のうち、次の団体の補助金等について実施した。

補助金名等	交付先
1 公益社団法人日本青年会議所 第63回全国大会松山大会補助金	公益社団法人松山青年会議所
2 祭り用具整備事業補助金	西石井町内会
3 地方裁量型認定こども園運営支援事業補助金	有限会社 ジャックと豆の木園（余戸園）※
4 休日調剤薬局運営事業補助金	一般社団法人 松山薬剤師会
5 愛媛県競輪選手技能強化訓練に対する補助金	一般社団法人 日本競輪選手会 愛媛支部
6 松山市PTA連合会運営補助金	松山市小中学校PTA連合会
7 風早活性化協議会負担金	風早活性化協議会
8 まつやま食育フェスタ実行委員会負担金	まつやま食育フェスタ実行委員会
9 松山市都市再生協議会事業実施負担金	松山市都市再生協議会

※平成27年1月6日から株式会社 ジャックと豆の木園（余戸園）に商号変更

第2 監査の期間

平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

第3 監査の方法

補助金等が目的に従って効果的かつ有意義に使用されているか、また補助金等にかかる経理事務は適正に行われているかなどについて、現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係書類等の提出を求め、調査を行った。

第4 監査の結果

次のとおりである。

1 公益社団法人日本青年会議所第63回全国大会松山大会補助金

- (1) 交付先 公益社団法人 松山青年会議所 理事長 門屋 光彦
- (2) 補助金額 6,009,619 円
- (3) 支出年月日 平成 27 年 4 月 30 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
公益社団法人日本青年会議所第 63 回全国大会松山大会補助金交付要綱
- (5) 補助目的
公益社団法人松山青年会議所の活動活性化及び市内の観光物産振興を図ることを目的とし、松山青年会議所が行う公益社団法人日本青年会議所第 63 回全国大会松山大会の記念事業に要する経費に対し補助するもの。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 祭り用具整備事業補助金

- (1) 交付先 西石井町内会 会長 井野 貞男
- (2) 補助金額 2,500,000 円
- (3) 支出年月日 平成 26 年 10 月 20 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
- (5) 補助目的
一般財団法人 自治総合センターの全額助成によるコミュニティ助成事業のうち、一般コミュニティ助成事業を活用し、地域が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の自治意識を高めることを目的に、地域コミュニティ活動に必要な備品の購入に対して 100 万円から 250 万円まで（10 万円未満は切捨て）の助成を行う。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を調査したところ、適正に処理されていた。

3 地方裁量型認定こども園運営支援事業補助金

(1) 交付先 有限会社 ジャックと豆の木園 (余戸園) 代表取締役 小池 道子
(平成 27 年 1 月 6 日～商号及び代表者変更)
株式会社 ジャックと豆の木園 (余戸園) 代表取締役 中根 美香

(2) 補助金額 36,359,000 円

(3) 支出年月日 平成 26 年 5 月 12 日
平成 26 年 7 月 10 日
平成 26 年 9 月 10 日
平成 26 年 11 月 10 日
平成 27 年 1 月 13 日
平成 27 年 3 月 10 日
平成 27 年 5 月 15 日

(4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
松山市地方裁量型認定こども園運営費補助金交付要綱

(5) 補助目的
本市における保育の供給を増やし、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進するため、地方裁量型認定こども園に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

(6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・補助金交付事務の適正化について

補助金の交付については、松山市地方裁量型認定こども園運営費補助金交付要綱に基づき、認定対象児童、認定外児童の区分に応じて、年齢区分による補助単価、児童数、入所月数から補助金額を算定している。

補助金変更交付申請書に添付の利用状況及び児童名簿を確認したところ、児童の区分が認定外から認定対象に変更となったものの、変更前区分において児童数を重複計上していたものが一部見受けられた。

重複して計上された補助金分については、監査期間中に返還処理は行われているものの、今後においては、保育・幼稚園課で交付している補助金について、確認体制の強化を図る等、補助金交付事務の適正化に努められたい。

4 休日調剤薬局運営事業補助金

- (1) 交付先 一般社団法人 松山薬剤師会 会長 鴻海 俊平
- (2) 補助金額 2,035,500 円
- (3) 支出年月日 平成 27 年 4 月 30 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
松山市休日診療所等運営費補助金交付要綱
- (5) 補助目的
休日における急病患者的医療確保及び医療福祉の増進を図ることを目的に、急病患者的の受診に対応するため、一般社団法人松山薬剤師会が休日調剤薬局を設置し、医療の確保を行う。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を調査したところ、適正に処理されていた。

5 愛媛県競輪選手技能強化訓練に対する補助金

- (1) 交付先 一般社団法人 日本競輪選手会 愛媛支部 支部長 宇根 秀俊
- (2) 補助金額 1,200,000 円
- (3) 支出年月日 平成 26 年 9 月 30 日
平成 27 年 3 月 31 日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
- (5) 補助目的
県内選手の脚力と競技技術の強化を図るための特別訓練を行い、選手の実力を向上させることにより魅力のあるレースを展開し、松山競輪の売上げ増に資することを目的としている。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

6 松山市PTA連合会運営補助金

- (1) 交付先 松山市小中学校PTA連合会 会長 泉宗 義弘
(平成27年5月14日～ 杉原 美由紀)
- (2) 補助金額 1,500,000円
- (3) 支出年月日 平成26年5月30日
- (4) 根拠法令等
松山市補助金等交付規則
- (5) 補助目的
PTA相互の情報交換・連絡提携を図るとともに、互いの協力により家庭、学校、社会における児童生徒の健全育成と、会員の教養向上を図ることを目的とした団体に対し、その活動にかかる運営を支援するものである。
- (6) 監査結果
補助金の執行状況について関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

7 風早活性化協議会負担金

- (1) 支出先 風早活性化協議会 会長 篠原 成行
- (2) 負担金額 8,150,000円
- (3) 支出年月日 平成26年5月15日
- (4) 事業目的
北条地域の振興を図る「松山市風早レトロタウン構想」の実現に資するため設置された、風早活性化協議会へ負担金を支出するものである。
- (5) 監査結果
負担金の執行状況について関係書類等を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・経理事務の適正な執行について

平成26年度風早活性化協議会決算書において、次年度繰越418,341円と記載されているが、別に積立金として840,171円が計上されている状況が見受けられた。積立金については、発行済刊行物の増刷対応のためとのことであったが、積み立てる必要性に乏しいうえ、別会計として経理されることにより、繰越金の総額が不明瞭になるおそれもあるため、当該年度に使用しなかった額については繰越金として一本化するなど、経理事務の適正な執行に努められたい。

また、繰越額が多額となっていることから、事業の内容を工夫するなど、より積極的に取り組み、適切な予算執行に努められたい。

8 まつやま食育フェスタ実行委員会負担金

(1) 支出先 まつやま食育フェスタ実行委員会 会長 垣原 登志子

(2) 負担金額 2,298,000 円

(3) 支出年月日 平成 26 年 12 月 10 日

(4) 事業目的

第 2 次松山市食育推進計画の重点テーマ「だれかと食べる機会を増やそう」「よく噛んで味わって食べよう」をもとに、食育の多岐にわたる分野と連携し、参加型・体験型の内容で楽しみながら食育を学び、啓発するイベントを開催することにより、多くの市民の方々に食育に関心を持っていただき、本計画の基本理念「生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」を達成するため。

(5) 監査結果

負担金の執行状況について関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

9 松山市都市再生協議会事業実施負担金

(1) 支出先 松山市都市再生協議会 会長 矢田部 龍一

(2) 負担金額 30,000,000 円

(3) 支出年月日 平成 26 年 4 月 30 日

(4) 事業目的

まちづくりは公と民がそれぞれの役割分担のもと、連携して進めなければならないが、民間によるまちづくりが停滞すると中心市街地の活性化はもとより、激化する都市間競争の中で、選ばれる都市になることができない。

そこで、新しいまちづくりの形として、昨年度においては、公・民・学が連携する協議の場として「松山市都市再生協議会」が設立された。

今年度においては、協議会事業として、現地現場でまちづくりを進める拠点として、松山アーバンデザインセンターを開設し、公・民・学連携のまちづくりを推進することを目的とする。

(5) 監査結果

負担金の執行状況について関係書類等を調査したところ、適正に処理されていた。

出資団体監査結果報告

第1 監査の対象

出資を行っている団体のうち、次の団体の平成26年度事業について実施した。

団 体 名
1 公益財団法人 松山観光コンベンション協会

第2 監査の期間

平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

第3 監査の方法

設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか、会計経理及び財産管理は適正に行われているかなどについて、現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係書類等の提出を求め、調査を行った。

第4 監査の結果

次のとおりである。

1 公益財団法人 松山観光コンベンション協会

(1) 基本金 521,000,000 円

(2) 松山市の出資額及び出資割合
250,000,000 円 (48.0%)

(3) 設立目的

松山市及び愛媛県が有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、国内外の観光客及び国内・国際コンベンションの誘致支援等を行うことにより、松山市の観光・物産振興と松山市及び愛媛県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際的な相互理解の増進、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

(4) 事業実施状況

1) 観光・物産振興事業

- ①「おいでんか松山」観光客誘致促進事業
- ②松山マドンナ大使関連事業
- ③観光PR事業
- ④観光キャンペーン事業
- ⑤物産と観光展事業
- ⑥パンフレット等の作成頒布事業
- ⑦案内所運営事業
- ⑧松山観光ボランティアガイド事業

2) コンベンション事業

- ①誘致促進事業
- ②開催支援事業
- ③調査・研究事業

3) 広告料収入事業

- ①松山城ロープウェイ駅舎3階壁面広告
- ②物産陳列ケース広告
- ③松山城ロープウェイ・ゴンドラ内広告
- ④(公財)松山観光コンベンション協会ホームページバナー広告
- ⑤松山特産品ホームページショッピングサイト

4) 手数料収入事業

- ①案内所での記念グッズ販売による手数料
- ②自動販売機での飲料販売手数料
- ③記念メダル販売による手数料

5) 販売収入事業

- ①名刺台紙販売
- ②図書販売
- ③ハンドタオル販売
- ④オリジナルグッズ販売

6) 機関誌作成

7) ホームページ及び電子パンフレット運營業務

8) 新規会員の確保

9) 会議開催

- ①理事会
- ②評議員会
- ③各専門委員会

10) 共催・協賛事業

- ①第12回JABA子規記念杯野球大会
- ②第44回奥道後皐月展
- ③第64回松山港まつり・三津浜花火大会
- ④いもたき事業
- ⑤「松山を楽しもうキャンペーン～城山公園オータムフェスティバル 2014」
- ⑥第46回奥道後大菊花展
- ⑦松山城「お正月」イベント
- ⑧坊っちゃんカップ・第8回道後温泉卓球大会
- ⑨愛媛調理製菓専門学校「料理作品展 2015」
- ⑩第53回愛媛マラソン
- ⑪第9回まつやま農林水産まつり（協賛事業）

(5) 監査結果

出資団体における決算諸表及び関係帳票等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

公の施設の指定管理者監査結果報告

第1 監査の対象

公の施設の指定管理者のうち、次の管理者の平成26年度事業について実施した。

公の施設の指定管理者	管 理 施 設
伊予鉄道株式会社	城山公園（丸之内地区・堀之内地区）
風早の郷ふわり協同組合	風早の郷 風和里
公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団	北条スポーツセンター・北条体育館
社会福祉法人 松山市社会福祉事業団	松山市南部児童センター

第2 監査の期間

平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

第3 監査の方法

協定書に基づく義務の履行は適正に行われているか、指定管理業務にかかる収支の会計経理は適正に行われているかなどについて、現地にて関係者の説明を聴取するとともに、関係書類（協定書、決算諸表、事業報告書等）の提出を求め、調査を行った。

第4 監査委員の除斥

地方自治法第199条の2の規定に基づき、公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の監査については、同財団の監事に就任している青木浩監査委員は除斥した。

第5 監査の結果

次のとおりである。

1 城山公園（丸之内地区・堀之内地区）

- (1) 指定管理者 伊予鉄道株式会社 代表取締役社長 佐伯 要
(平成 27 年 6 月 25 日～ 清水 一郎)
- (2) 基本協定年月日 平成 25 年 3 月 27 日 (指定期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
年度協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日
- (3) 指定管理料 (丸之内地区) 36,600,000 円
(堀之内地区) 52,650,000 円 計 89,250,000 円
- (4) 指定管理料支出日及び金額

(単位：千円)

区分	支出日	丸之内地区	堀之内地区	合計
第 1 期分	平成 26 年 4 月 15 日	8,303	11,529	19,832
第 2 期分	平成 26 年 7 月 22 日	9,271	13,771	23,042
第 3 期分	平成 26 年 10 月 15 日	8,484	12,345	20,829
第 4 期分	平成 27 年 1 月 15 日	10,542	15,005	25,547
計		36,600	52,650	89,250

(5) 指定管理の内容

1) 施設の概要

- ①名 称 城山公園（丸之内地区）
管理対象 本丸広場、長者ヶ平、登城道、トイレ 外
- ②名 称 城山公園（堀之内地区）
管理対象 やすらぎ広場、ふれあい広場、さくら広場、管理広場 外

2) 管理業務

都市公園の維持管理に関する業務

(丸之内地区)

- ①本丸広場等の保安・巡回業務
②通路等の整備及び本丸広場等の清掃
③本丸広場等の植栽管理業務 外

(堀之内地区)

- ①公園施設設備等の維持管理に関する業務
②清掃及び植栽管理等に関する業務 外

(6) 監査結果

公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類等を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

①事業報告書の提出について

指定管理者の事業の執行状況については、基本協定書第 28 条により、毎年度終了後 60 日以内に事業報告書を提出することが義務付けられているが、提出されていない状況が見受けられた。

事業報告書は、事業の執行状況を把握し、適切な指導監督を行うための資料となる重要な報告であるため、担当課においては、基本協定書に基づく提出について指導されたい。

②管理業務仕様書に定める内容の遵守について

城山公園堀之内地区の管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）について、報告書等として市の求めに応じて提出することと定められている業務のうち、データの収集整理やそれに係る市との協議等について行われていない状況や、損害賠償責任保険への加入において仕様書のとおり行われていない状況が見受けられた。仕様書に定める業務は、基本協定書第5条第3項において、遵守すべき事項とされていることから、今後においては、作成に当たり各業務の必要性について精査を行うとともに定められた事項については遵守されたい。

2 風早の郷 風和里

- (1) 指定管理者 風早の郷ふわり協同組合 理事長 亀井 政次
- (2) 基本協定年月日 平成26年3月31日（指定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日）
年度協定年月日 平成26年4月1日
- (3) 指定管理料 3,291,000円
- (4) 指定管理料支出日及び金額
- | | |
|-------------|---------------|
| 平成26年6月20日 | 823,000円（1期目） |
| 平成26年9月16日 | 823,000円（2期目） |
| 平成26年10月15日 | 823,000円（3期目） |
| 平成27年2月10日 | 822,000円（4期目） |
- (5) 指定管理の内容
- 1) 施設の概要
- ①名称 風早の郷 風和里（ふわり）
 - ②所在地 松山市大浦119番地
 - ③駅舎施設 青空市場、特産品売場、フードコーナー、レストラン
 - ④休憩施設 駐車場（大型車10台、普通車180台、身障者2台）、トイレ
 - ⑤営業内容 農産物・鮮魚販売、加工品販売、特産品販売、ファーストフード等
 - ⑥売場面積 479.98m²
- 2) 管理業務
- ①道の駅の施設利用の受付及び利用料金の徴収に関する業務
 - ②道の駅施設の運営に関する業務
 - ③道の駅施設等の維持管理に関する業務
- (6) 監査結果
- 公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類等を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

①管理業務の再委託について

指定管理者の管理業務については、基本協定書第8条により、事前に松山市の承諾を受けた場合には、第三者に委託することができるものと規定されているが、一部承諾を受けずに再委託している状況が見受けられた。

担当課においては、再委託する場合は事前に承諾を受けるよう指導されたい。

②委託内容の履行確認について

指定管理料で実施されている道の駅施設前海岸の維持管理（清掃業務）において、再委託先から提出される清掃日誌等による履行確認が長期にわたり行われていない状況が見受けられた。

委託内容が適正に履行されたことを確認した上で、委託料を支出するべきであるため、担当課においては、委託内容の適正な履行確認について指導されたい。

③事業報告書の提出について

指定管理者の事業の執行状況については、基本協定書第 28 条により、毎年度終了後 60 日以内に事業報告書を提出することが義務付けられているが、期日を過ぎて提出されている状況が見受けられた。

事業報告書は、事業の執行状況を把握し、適切な指導監督を行うための資料となる重要な報告であるため、担当課においては、基本協定書に基づく適切な時期の提出について指導されたい。

3 北条スポーツセンター・北条体育館

- (1) 指定管理者 公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団 理事長 中山 紘治郎
- (2) 基本協定年月日 平成 26 年 3 月 31 日（指定期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
年度協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日
- (3) 指定管理料 85,747,689 円
- (4) 指定管理料支出日及び金額
- | | |
|------------------|---------------------|
| 平成 26 年 4 月 1 日 | 29,181,000 円（第 1 期） |
| 平成 26 年 6 月 27 日 | 17,864,000 円（第 2 期） |
| 平成 26 年 10 月 1 日 | 21,920,000 円（第 3 期） |
| 平成 27 年 1 月 5 日 | 20,190,000 円（第 4 期） |
| 平成 27 年 5 月 12 日 | △3,407,311 円（戻入） |
- (5) 指定管理の内容
- 1) 施設の概要
- ①名 称 北条スポーツセンター
所在地 松山市大浦 86 番地 1
- | | | |
|--------|-------------------------|----------------|
| 体育館 | 3,245.62 m ² | 鉄筋コンクリート造 2 階建 |
| 陸上競技場 | 16,017 m ² | クレー舗装 天然芝 |
| 球技場 | 10,259 m ² | 65mm ロングパイル人工芝 |
| フットサル場 | 1,269 m ² | 65mm ロングパイル人工芝 |
| レストハウス | 372 m ² | 鉄筋コンクリート造 2 階建 |
- ②名 称 北条体育館
所在地 松山市辻 1170 番地 6
- | | | |
|-----|-----------------------|----------------|
| 体育館 | 904.96 m ² | 鉄骨造ストレート葺 2 階建 |
| 武道場 | 90 m ² | 鉄骨造 |
- 2) 管理業務
- ①施設及び附属設備の使用許可に関する業務
- ②施設、附属設備及び共用部分の維持管理及び運営に関する業務
- ③その他市長が管理上必要と認める業務

(6) 監査結果

公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

4 松山市南部児童センター

(1) 指定管理者 社会福祉法人 松山市社会福祉事業団 理事長 野志 克仁

(2) 基本協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日 (指定期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
年度協定年月日 平成 26 年 4 月 1 日

(3) 指定管理料 46,250,423 円

(4) 指定管理料支出日及び金額

平成 26 年 4 月 15 日	13,450,000 円 (1 期目)
平成 26 年 7 月 15 日	10,915,000 円 (2 期目)
平成 26 年 10 月 15 日	13,449,000 円 (3 期目)
平成 27 年 1 月 15 日	10,914,000 円 (4 期目)
平成 27 年 5 月 21 日	△2,477,577 円 (戻入)

(5) 指定管理の内容

1) 施設の概要

①開 設 平成 21 年 12 月 20 日
②所 在 地 松山市古川北三丁目 8 番 20 号
③構 造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階
④延床面積 1,046.68m²

2) 管理業務

- ・事業の実施に関する業務
 - ①児童健全育成活動業務
 - ②遊具等運用管理業務
 - ③地域における支援業務
- ・児童センターの施設等の利用に関する業務
 - ①施設等利用許可業務
 - ②利用促進業務
 - ③駐車場整理業務
- ・施設等の維持管理に関する業務
 - ①建築物の点検・保守業務
 - ②設備等の点検・保守業務
 - ③警備保安業務
 - ④建築物、設備の修繕
 - ⑤防火管理者としての業務
 - ⑥清掃及び廃棄物処理業務

(6) 監査結果

公の施設の指定管理について、現地調査及び関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。